

第2期 松前町創生総合戦略

令和2年度～令和6年度

令和2年3月

松 前 町

目 次

第1 基本的な考え方

1 策定の趣旨	1
2 第2期総合戦略と松前町総合計画の関係	1
3 計画期間	1
4 計画の理念	2
5 国、北海道の方向性	3～5
6 松前町の課題と方向性	6～8
7 松前町の持つポテンシャル	9～10
8 松前町の目指すかたち	11～13
9 将来推計人口の努力目標	14

第2 重点戦略（基本目標）

1 産業の活性化と観光交流人口の拡大を図る	15～16
2 公園整備と風力発電の推進による観光の創出	17
3 誰もが健康で安心した暮らしを守る	18
4 教育及び文化環境を守り、心豊かな人材育成を図る	19～20
5 安心した生活の基盤の改善と、災害に備えた取組みの強化	21～22
6 移住定住と地域コミュニティの形成	23
7 自立と効率的な行財政の運営	24

第3 推進管理

1 推進管理の手法	25
-----------	----

参考

第2期松前町創生総合戦略の策定方針	26～27
松前町創生総合戦略本部設置規程	28
松前町創生総合戦略会議設置要綱	29～30

第1 基本的な考え方

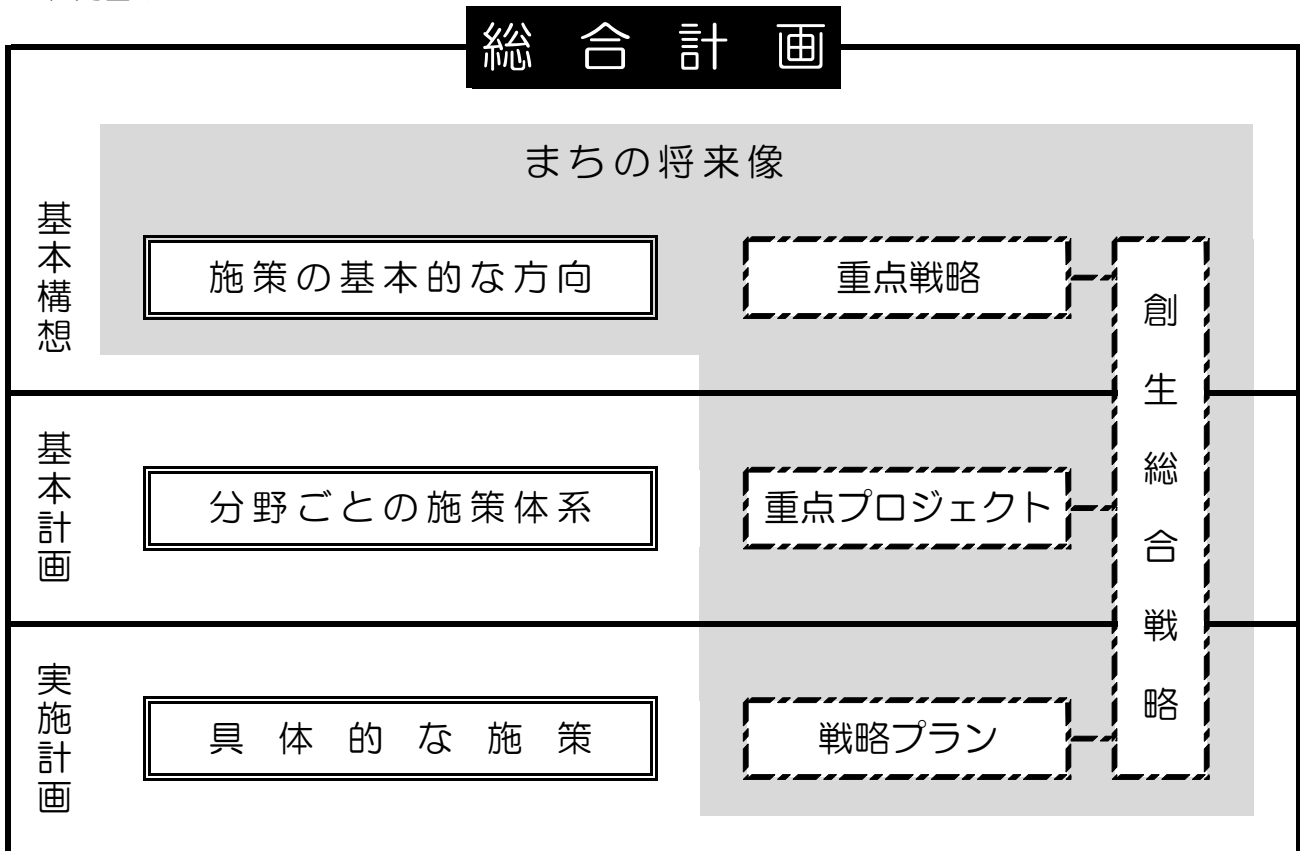
1 策定の趣旨

まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号。以下「法」という。）第10条に基づき、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案し、市町村総合戦略を策定するよう努めなければならないとされており、国においても第2期創生総合戦略が策定されたことから、地方創生の充実・強化に向けて、切れ目のない取組みを進めるため、第2期松前町創生総合戦略（以下「第2期総合戦略」という。）を策定するものです。

2 第2期総合戦略と松前町総合計画の関係

第1期松前町創生総合戦略（以下「第1期総合戦略」という。）は松前町総合計画の一部分として位置付けました。新しい松前町総合計画（2018年度～2027年度。以下「総合計画」という。）は、前期・後期の5年間ごとに分けて、実施計画や重要業績評価指標（以下「KPI」という。）を設定しており、総合計画の趣旨としても人口減少を第一義的に踏まえた計画となっていることから、第2期総合戦略と初年度が2年間相違しますが、総合計画と整合性を図り策定します。

※関連図イメージ



3 計画期間

令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

4 計画の理念

第2期総合戦略は、総合計画と整合性を図りながら進めるため、まちづくりの基本理念は総合計画と合わせ次のとおりとします。

まちづくりの基本理念

こころ豊かなまちづくりを町民とともに

また、第1期総合戦略の理念を継承し、次の3点を基に各種施策の展開を図ります。

1 松前の強みを活かしたまちづくり

◎差別化(オンリーワン)が図られる取組みを進めます。

2 経済活動を考えたまちづくり

◎経済波及効果の図られる取組みを進めます。

3 住んでよかったと思えるまちづくり

◎総合計画の「生活満足度の高いまち」とリンクした取組みを進めます。

5 国、北海道の方向性

(1) 国の方向性

国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第2期国の総合戦略」という。）は、令和元年12月20日付で策定され、第1期の5年間で進めてきた施策の検証を行い、優先順位を見極めながら、地方創生の目指すべき将来や方向性等を示しつつ、地方創生の動きをさらに加速させていくこととしています。

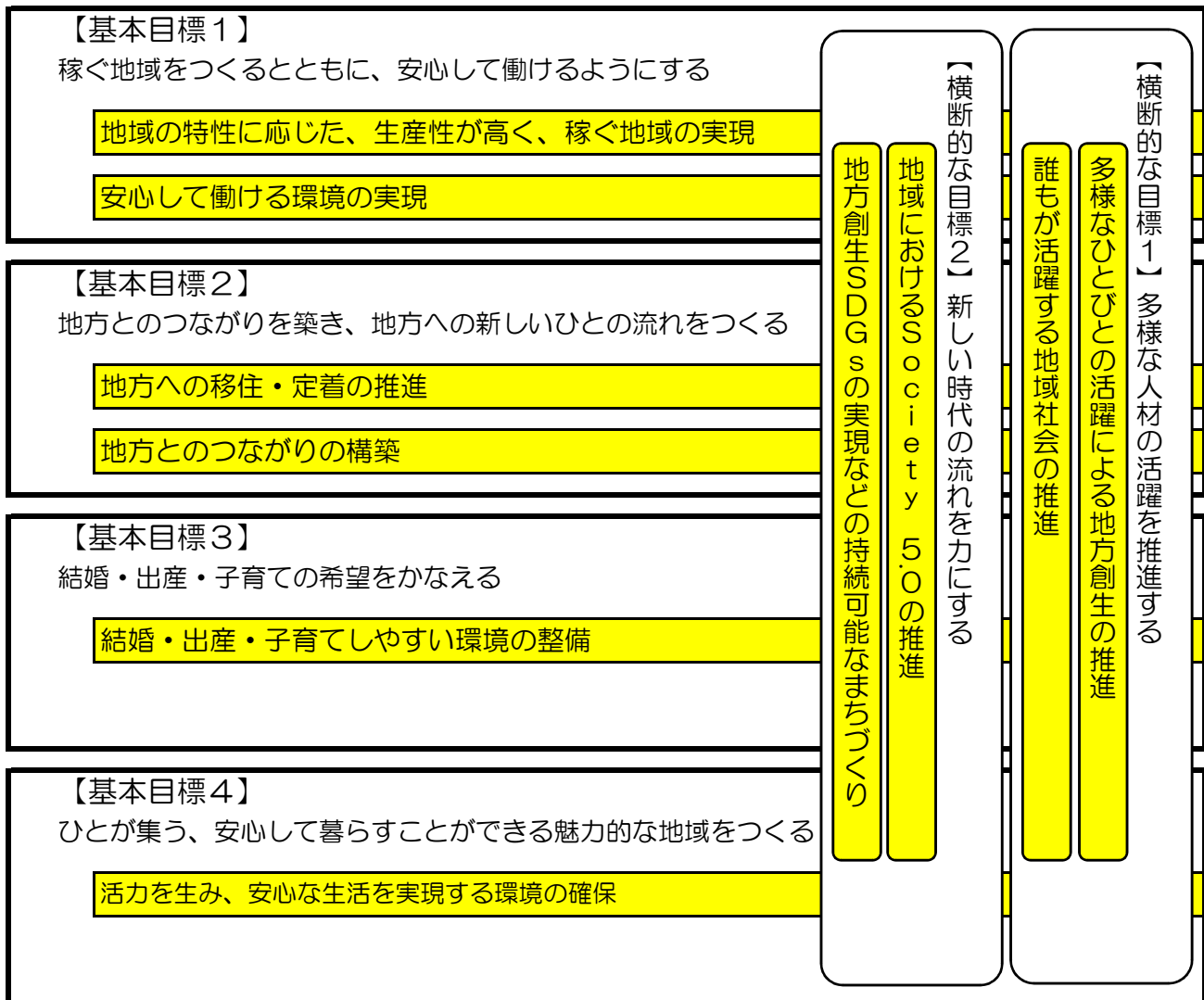
第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第1期国の総合戦略」という。）の検証として、基本目標のKPIを次のように検証しています。

- ア 基本目標1 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする
KPI 地方における若者雇用創出数、女性(25~44歳)の就業率等
検証 目標達成に向けて進捗していると評価
- イ 基本目標2 地方への新しいひとの流れをつくる
KPI 東京圏から地方への転出入均衡等
検証 各施策の進捗の効果が現時点では十分に発現するまでに至っていないと評価
- ウ 基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
KPI 安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる社会を達成していると考える人の割合等
検証 各施策の進捗の効果が現時点では十分に発現するまでに至っていないと評価
- エ 基本目標4 時代に合った地域をつくり安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する
KPI 立地適正化計画を作成する市町村数、居住誘導区域内の人口の占める割合が増加している市町村数
検証 目標達成に向けて進捗していると評価

第1期国の総合戦略の検証を踏まえて、政策体系を見直し、第2期国の総合戦略における地方創生の目指すべき将来について、少子高齢化により人口減少が急速に進行している中、東京圏への一極集中の傾向が継続し、若年層を中心として地方から東京圏に人口が流出していること等により、地方において、特に生産年齢人口が減少しており、地方の地域社会の担い手が減少すると地方経済も縮小するなど、様々な社会的・経済的課題が生じ、人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる「負のスパイラル」に陥るとされています。

地方創生は、各地域が意欲と熱意を持ち、その地域が強みや魅力を活かした取組みを自主的かつ主体的に行うことが重要であり、この取組みを国が支援することが基本であるとしています。具体的には、人口減少を和らげるため、結婚、出産、子育ての希望をかなえ、生活面の充実を図るとともに、文化、歴史、街並み等を活かした「暮らしやすさ」を追求し、地方の魅力を育み、ひとが集う地域を構築することを目指し、地域ごとの特性を活かして域外から稼いだ資金を地域発のイノベーション(技術革新・経営革新)や地域企業への投資につなげるなど地域経済を強くすることが重要で、「人口減少は、その歯止めに時間を要し、歯止めをかけたとしても、一定の人口減少が進行していくと見込まれることから、生活・経済圏の維持・確保や生産性の向上などに取組み、人口減少に適応した地域をつくる必要があるとされています。」

そこで、第2期国の総合戦略は、次の4つの基本目標と2つの横断的目標の下に取り組むこととされました。



横断的目標の追加は、地方創生が点の取組みから面の取組みに広がり、真に継続・発展していくためには、域内外にかかわらず、地域に関わる一人ひとりが地域の担い手として自ら積極的に参画し、多様な人材が活躍できる環境づくりを進め、若者、高齢者、女性、障がい者、外国人など、誰もが居場所と役割を持ち活躍できる地域社会を目指すことと、Society5.0の実現に向けた技術（以下「未来技術」という。）は、自動化による人手不足を解消でき、地理的・時間的制約の克服が可能であり、移動・物流サービス、オンライン医療、見守りサービス等で高齢者も含め、利便性の高い生活を実現し、地域コミュニティの活力を高めることができるとされています。未来技術は、まち・ひと・しごとのあらゆる分野で、住民生活の利便性と満足度を高める上で有効であり、どの地域においてもチャンスがあり、特に、課題を多く抱えている地方においてこそ導入を進めることが重要であるとされています。

(2) 北海道の方向性

北海道が重視する「人口減少対策の必要性」では北海道人口ビジョン(改訂版)によると令和22年の北海道の人口は、約428万人に減少する一方で、高齢者人口比率は、平成27年現在29.1%から40.9%に上昇すると見込んでいて、生産・消費など経済活動の深刻な停滞、税収減、投資余力の著しい低下など、地域社会経済を支える重要な機能が危機的状況に陥るものと危惧しています。

全国を上回るスピードで、北海道の人口が減少している事実を直視し、強い危機感を持って諸般の対策を講じる必要があるとしています。

第1期北海道創生総合戦略の検証としては、当該総合戦略に掲げる7つの数値目標及び107のKPIについては、全体の約75%で進捗率が80%以上となっているとする反面、人口減少は依然として深刻な状況にあり、第2期北海道創生総合戦略(以下「第2期道の総合戦略」という。)においても、長期的な視点に立って、粘り強く人口減少対策を進めていくとしています。

第2期道の総合戦略(素案)では、めざす姿と取組みの基本方向を次のようにしています。

めざす姿

幅広い世代が集い、つながり、心豊かに暮らせる包容力のある北海道

取組の基本方向

- 一人ひとりの希望をかなえる
広大な大地と恵まれた環境の中、安心して子どもを育み、道民一人ひとりの個性に応じた活躍の場をつくる
- 安心して暮らせる豊かな地域をつくる
個性的な自然・歴史・文化・産業等を有する多様な地域において、人口減少下においても将来にわたり安心して暮らし続けることのできる生活の場をつくる
- 活力ある産業・雇用をつくる
豊かな自然や高い食料供給力など多様な資源を活かし、力強い経済と、生き生きと働くことのできる就業の場をつくる
- 多様な連携により地域の活力をつくる
地域の枠を越えた連携・協働や、北海道を応援する多くの方々の力を取り込み、地域の活力をつくる

また、第2期道の総合戦略(素案)では人口減少対策の中核として展開する重点戦略プロジェクトを次のように設定しています。

- ① 「心豊かに・北海道暮らし」プロジェクト ー人口減少社会に適応した地域づくりー
- ② 「磨き高め輝く・北海道価値」プロジェクト ー食や観光を中核としたしごとづくりー
- ③ 「未来をけん引・北海道人」プロジェクト ー北海道をけん引する人づくりー
- ④ 「北海道らしい関係人口の創出・拡大」プロジェクト
ー①～③に効果的に関わる関係人口の創出・拡大ー
- ⑤ 「北海道 Society 5.0」プロジェクト ー①～③の施策を効率化し、効果を最大化ー

これらを基本に地域戦略として14振興局の様々なエリアで179市町村のスクラムを一層強化し、振興局を越えた広域連携や、財政・情報・人的支援を市町村に対し実施することとしています。

6 松前町の課題と方向性

(1) 第1期総合戦略の検証見込みを踏まえた課題

松前町の人口は、第1期総合戦略でも示したとおり、昭和30年の20,072人をピークに減少に転じ、最新の平成27年国勢調査では7,337人（△63.4%）となっており、この値は、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）が平成25年3月に公表した数値の7,674を下回るものでした。

令和2年の国勢調査では、7千人を割り込むことが確実視されており、社人研が平成30年3月に公表した松前町の令和27年（25年後）の人口は、1,992人で2千人を切ると推計されました。

第1期総合戦略の検証見込みとしては、様々な戦略プラン（具体的な施策）を実施してきたKPIは15件中、100%を超えたものが6件、50%以上の進捗率が4件、50%未満の進捗率が5件となり、重点プロジェクトのKPIは5件中、50%以上の進捗率が3件、50%未満の進捗率が2件という状況で、人口の減少はさらに拡大しました。第1期総合戦略は、具体的な施策と重点プロジェクトへの連動効果が薄く、第1期総合戦略の策定自体が、総合計画の策定前だったことから、整合性も薄く、第2期総合戦略の反省材料となっていたことから、第2期総合戦略では、総合計画との整合性を図り、戦略プランについては、実施計画に掲載されているものと今後予定できる具体的施策を掲載しております。

また、第1期松前町人口ビジョンにおいては、令和22年の政策誘導推計人口が4,000人の確保を目標としていましたが、現状の試算では、かなり厳しいものがあり、第2期松前町人口ビジョンでは下方修正せざるを得ないほど、我が松前町の人口減少は、相当に厳しい状況であると考えています。

(2) 少子・高齢化の進行

第1期松前町人口ビジョンの調査数値から5年後数値を比較すると、少子・高齢化はさらに進んでいることがわかります。

(人、%)

年	0～14歳	割合	15～64歳	割合	65歳以上	割合	人口計
H 2	2,785	20.5	8,487	62.7	2,274	16.8	13,546
H22	791	9.0	4,633	53.0	3,324	38.0	8,748
H27	542	7.4	3,422	46.6	3,373	46.0	7,337
	減少		減少		増加		

この流れを止めることは難しく、65歳以上人口は、平成27年をピークに減少する見込みがありますが、比例して総人口も減少するため、高齢化率は上昇する見込みです。少しでも出生率を増やすことは望まれますが、総合的に今の状況では難しいといえます。

(3) 社会動態(転入・転出)

転入、転出の増減も過去5年間で、567人が減少しています。これは、松前高等学校の卒業生の進学率も増加し、町内の就職先も乏しい現状の改善がなされていません。さらに懸念される材料として、海上自衛隊松前警備所白神支所が令和2年に廃止され、自衛官の異動が余儀なくされる予定があり、転入者のトップは自衛官が占めており、このダメージは大きいものがあります。

(4) 産業構造の弱体化

松前の基幹産業と位置付けられてきた漁業は、年々漁協組合員数も減少し、令和元年度の組合員数は329人（松前さくら漁協合併時 平成6年：898人）で、水揚げ金額も合併当時と比べると約3分の1に落ち込んでいます。

前浜などのイカ漁の不漁で、イカを原料とする水産加工業も原料の高騰による加工賃との折り合いがあわず、輸入スルメの方が安くなるなど、第1期松前町総合戦略では、水産加工場従業員の確保が懸念されておりましたが、この数年で一挙に本体の水産加工業の経営が厳しくなるという状況に変わりました。

また、産業別人口も平成22年は、3,714人でしたが、平成27年は3,251人と463人も減少し、漁業を主軸としていた産業構造が変化するとともに弱体化しているのが現状です。

産業別人口の推移(詳細は第2期松前町人口ビジョン)

※上位6業種

区分	昭和55	順位	平成27	順位	増減	増減率
建設業	1,734人	①	384人	④	△1,350人	△77.9%
漁業	1,693人	②	303人	⑥	△1,390人	△82.1%
製造業	1,080人	③	700人	②	△380人	△35.2%
サービス業	967人	④	783人	①	△184人	△19.0%
小売・飲食業	922人	⑤	505人	③	△417人	△45.2%
公務員	542人	⑥	358人	⑤	△184人	△33.9%
その他	578人	—	218人	—	△360人	△62.3%
計	7,516人	—	3,251人	—	△4,265人	△56.7%

松前町は、漁業と出稼ぎの町と言われており、出稼ぎが昭和55年の建設業に表れています。

現状において、産業形態を分析すると昔から漁業という第一次産業が第二次・第三次産業を引っ張っていたと推測され、自営を中心とした経営体が多く、町内で就職する機会が少なかったのは今に始まったことではないと思われます。

また、サービス業の増加は、介護職の増加に伴ったもので、高齢化率が高いことと比例して拡大されたものと推測されます。

人口減少の大きな要因としては、働く場所・業種の少なさ・正規職の少なさが、高校生或いは、Uターン者の呼び込みの弊害となっており、産業の再生に向けた取り組みも、行政をはじめ産業の維持に精一杯の状況となっております。

(5) 地理的不利条件

人口減少対策である都市から地方への移住の促進や企業のサテライトオフィスの誘致に弊害となっているのが地理的不利条件です。

松前町は、北海道の南西端に位置し、背後地は山林の迫る狭隘な地形のため、海岸沿いに集落が点在しており、公共交通も国鉄の赤字ローカル線の廃止に伴い松前線が廃止、道南の中心都市である函館市からは距離にして100km、車での所要時間は2時間で、唯一の公共交通のバスでは3時間30分もかかってしまいます。人口減少に直面している地方の自治体は、こぞって移住定住対策を打ち出しており、移住フェアに参加しても、函館から2時間、小樽から6時間かかるだけで敬遠され、近隣の他市町と同様の条件では、函館市近郊の市町には対抗できない状況にあります。

また松前町は、昭和29年に1町3村の合併により今の街並みを形成しており、南北に約40kmの海岸線に沿って集落が点在しているため、行政経費の効率が悪く、人口減少が進んでも

かかる行政経費は減少せず、他町につながる道路も海沿いに1本しかなく、災害時に封鎖されると孤立する可能性が高いなど、地理的な不利条件の緩和策が課題となっています。

(6) 松前町の方向性

社人研が公表した将来人口の推計での松前町の人口減少率は全国でも上位に入り、衝撃であったとともに「そうはならないだろう」という安易に印象をもったことも少なからず事実であります。しかし、現状では平成27年国調人口を見ても、社人研の推計を上回る減少となり、令和2年に実施される国勢調査で推計の信頼性が明らかになると考えます。

町としては、平成30年度から10年間の期間で策定された新しい総合計画に基づき、整合性を図るとともに、第1期総合戦略の検証見込みを踏まえ、第2期国の総合戦略を勘案しながら、第2期道の総合戦略と連携を図りつつ、町の第2期総合戦略を策定します。

新たな視点としては、国の基本目標2や横断的な目標2に掲げる「地方への新しい人の流れをつくる、新しい時代の流れを力にする」を実現可能なものにするため、令和元年12月19日、東急不動産株式会社と松前町が協定を締結し、風力発電事業の円滑な推進と風力発電を活かした地域活性化対策に協力するとしており、町外資本の企業連携を通じ、新しい風を取り入れて、地方創生の前進を目指します。

7 松前町の持つポテンシャル

(1) 歴史と文化

松前町は、北海道で最も早くから和人が移り住み、独特の文化を築いてきた町です。

北海道唯一の城下町として栄え、松前公園内にある「松前氏城跡福山城跡」（最北の天守や城郭、寺町）は国の史跡に指定されており、当時の面影を漂わせております。

町内には寺社が43軒もあり、歴史と文化が今に引き継がれているもので、各地域の人たちが代々受け継いできた伝統や郷土芸能の伝承、書のまちづくりの取組み、「歴史を生かしたまちづくり」としての松城地区の城下通りの整備など、「歴史と文化」がまちづくりの根幹であり、特に松前城は町民の誇りとなっています。

(2) 観光の見どころ

松前町には、松前公園を中心に250種1万本の桜があり、4月下旬から約1か月にわたって咲き誇る桜は、日本さくら名所100選の地に選定されるなど日本有数の「さくらの里」として知られています。

5月の「松前さくらまつり」では、20万人もの観光客が訪れ、活気のある時期となり、先人が営々と守り育ててきた松前の桜は、町民の誇る財産となっています。

また、眼下に広がる日本海のきれいな海は対岸に青森県を望み、離島松前小島や渡島大島の眺めは風光明媚で、中でも松前小島の裏側は断崖に圧倒されるまだ見ぬ景観で、周遊が実現されれば、新たな魅力の発掘につながるものと期待されており、海に山に自然豊かな一年を通じて四季を感じながらの比較的温暖な気候も魅力です。

(3) 豊かな水産資源

北海道の南西端に位置する松前町は、津軽海峡と日本海に面し昔から漁業の盛んな町です。

近年は、知名度が向上してきた松前本まぐろや、スルメイカ、ヤリイカ、アワビ、ウニなどの高級食材や松前海苔、日本北限のサザエと貴重な食材も豊富です。

育てる漁業では、コンブ養殖や漁港を活用したホッケの蓄養、ナマコの増殖にも力を入れており着実に成果をあげてきています。

秋の松前城下マグロまつりでは、松前本まぐろの特売に長蛇の列が並び、激辛マグロ丼早食い世界大会などまぐろ一色のお祭りは、松前ならではの秋の風物詩となっています。

(4) 新しい挑戦肉牛改良センター

松前町の農業は、畑作は家庭菜園が中心の自家消費型で、畜産業（牛）が農業の主流となっています。しかし、畜産農家は10戸と少なく、後継者不足による離農も危惧されておりますが、素牛販売が好調で、比較的高値安定で取引されています。

そこで松前町は、全国でも例を見ない自治体経営の肉牛改良センターを整備し、優良繁殖牛を素牛とした受精卵移植などで、質の良い和牛を繁殖させ、素牛販売のほか「肥育」にも取り組むことで経営の安定化を図り、町内外から研修生を募集し、新規就農にまで結びつけ畜産業人口を増やすという新しい挑戦を令和元年度からスタートしました。

今後、正真正銘の「松前牛」ブランドが市場取引される日がくることを待ち望んでいます。

(5) 新しい風を取り込む風力発電事業

松前町は、風が強く、その影響で海が時化するなど暮らしには良いイメージがありませんでしたが、再生可能エネルギーの開発が進み、風力発電にはとても適した町であることが近年明らかになっております。

平成31年4月には、「リエネ松前風力発電所」が運転を開始し、大型風車12基(40,800kw)と北海道で初めての大規模蓄電施設が併設され、大企業による本格的な風力発電事業が始まりました。

現状、松前町の産業も頭打ちの状態にあり、新しい産業を取り込んでの既存産業の活性化や関連産業の発展も期待でき、陸上のみならず洋上風力発電についても、多数の事業者から打診を受けており、洋上風力は陸上より大きな出力が要求され、事業費規模も大きくなり、30年間という長いスパンで稼働することとなることから、町としても、風力発電事業の推進に取組み、並行して町に産業に活気を与えられるよう努めていきます。

(6) 安心と安全を守る医療と介護

松前町は、地域医療拠点病院である町立松前病院、整形外科病院、歯科医院4カ所、介護サービス事業を営む法人が7法人あり、町民の医療や高齢者等の介護・福祉サービスを担っております。

町立松前病院は、全科診療を掲げ患者の皆さんの相談に幅広く応じ、人工透析の実施や救急病院の指定を受け365日・24時間体制で急患対応を実施しており、人口が減少していく中、町に病院があるだけで町民の安心につながり、歯の健康を守るために町内に4カ所もの歯科医院があることの強みや道内でもトップクラスの高齢化率になっている現状において、人口の減少は進んでも高齢者数はさほど減少しない年齢別人口推移が見込まれる中、介護・福祉サービス事業者の役割りはこれからも重要となっていきます。

(7) ふるさとを愛する心

歴史と文化に触れながら育まれた松前町民は、「お城とさくらの町」を誇りに、深い郷土愛を培っています。

松前町を離れ町外で暮らしていても団結が厚く、東京・札幌・函館などに、ふるさと会である「松前会」があり、定期的に集まり、ふるさと松前町に思いを馳せたり、なにか貢献できないかと考えている方たちが大勢いらっしゃいます。

ふるさとを思う気持ちは、町内外を問わず、松前の創生を進めるためには欠かすことができないエールであり、原動力であります。

8 松前町の目指すかたち

第2期松前町人口ビジョンの推計は、厳しい現実であるにとらえることが肝要であると考えます。

第1期松前町人口ビジョンでは、令和22年(平成52年)の人口予想は次のように推計しました。

(単位 人)

項 目	H22	H27推計	H27実績	R22推計
① 社人研推計値(H25.3)	8,748	7,675	7,337	3,593
② 推計人口+出生率上昇		7,700		3,828
③ 出生率上昇+政策誘導		7,725		4,000

上記のとおり、H27の国勢調査人口の実績は、7,337人で推計値との比較で△338～△388人と推計値を下回る結果となりました。

第2期松前町人口ビジョンで参考とする社人研の推計値は、5年後のH30.3公表の推計値を採用し、その数値はさらに厳しい結果を招いており、次のような比較となりました。

(単位 人)

項 目	R2推計	R7推計	R12推計	R17推計	R22推計
① 社人研推計値(H25.3)	6,758	5,882	5,053	4,288	3,593
② 社人研推計値(H30.3)	6,112	5,039	4,088	3,263	2,563
増 減	△ 646	△ 843	△ 965	△ 1,025	△ 1,030

このように、人口推計値が大幅な下方修正で更新されました。

令和2年10月1日が次回の国勢調査基準日であり、その結果によって新しく情報が更新されますが、25年後の令和27年の人口推計値は、第2期松前町人口ビジョンに記載のとおり2,000人前後となる見込みです。

人口の減少だけに着目すると、なかなかショッキングな推計になっていますが、現状の松前町の産業状態や雇用状況を踏まえると、受け入れざるを得ない推計であると理解しています。

25年後の人口が2,000人前後になっても、現在2,000人前後の自治体は少なくはありません。産業構造や面積規模等が違えど、手本となる自治体を研究しながら、人口が減少しても町民が豊かな気持ちで暮らせるまちづくりと、常に人口減少を見据えた変化に対応できるまちづくりを念頭に、今後5年間の第2期総合戦略の重点戦略を次のように定め、取り組みを進めます。

(1) 重点戦略

① 産業の活性化と観光交流人口の拡大を図る

※総合計画 力を合わせて産業を育てる活力のあるまち

松前町の持つポテンシャルを活かし、水産、畜産、観光産業の活性化を目指します。

② 公園整備と風力発電の推進による観光の創出

※総合計画 豊かな美しい自然と調和し共生するまち

松前公園の整備検討と再生可能エネルギー(風力発電事業)による町経済の活性化を目指します。

③ 誰もが健康で安心した暮らしを守る

※総合計画 子どもが元気に誰もが健康で快適に暮らせるまち

子育て支援やいきいきとした長寿社会づくりと健康と福祉の充実で安心した暮らしを守ります。

④ 教育及び文化環境を守り、心豊かな人材育成を図る

※総合計画 生涯の学びを通してこころ豊かに地域文化が育つまち

小・中・高の教育の推進と貴重な文化財を後世に残し、未来の宝である子どもたちの心身ともに健やかな成長と育成を目指します。

⑤ 安心した生活の基盤の改善と、災害に備えた取組みの強化

※総合計画 生活基盤と生命財産を守る安全で安心なまち

安全で安心した生活基盤の改善と災害に備えた取組みの強化及び情報化社会に対応した取組みの強化を目指します。

⑥ 移住定住と地域コミュニティの形成

※総合計画 人権が尊重され思いやりにあふれるまち

人口減少に対応した地域コミュニティや空家対策の支援及び移住定住対策の推進を目指します。

⑦ 自立と効率的な行財政の運営

※総合計画 分権時代にふさわしい自立と協働のまち

自立した経済活動を推進するための企業誘致や企業連携を進め、地方分権時代に対応した効率的な行財政運営の推進を目指します。

(2) 持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた施策の推進

「SDGs」とは、2015年9月の国連サミットで全会一致で採択された「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030年を年限とする17の国際目標のことで、この考え方は人口減少下における持続可能な地域づくりにつながるものであるため、第2期総合戦略の推進をSDGsの達成と関連付けながら、分野横断的に展開し、地方創生の取組みの一層の充実・深化を目指します。

(3) 住民福祉の向上と地域世代間コミュニティの醸成

人口減少が進むと同時に、高齢化が進むと影響を受けるのが住民福祉であり、地域コミュニティであります。

医療の発達により平均寿命は延び、長寿は喜ばしいことですが、人口減少は生産年齢人口も奪い、人と人のふれあいを大事にする福祉の需要と供給のバランスが失われます。世代間の居住区も一層変化し、地域世代間のコミュニティのバランスも、失われていくことが予想されます。

介護・福祉事業所の充実も課題ではありますが、いかにコミュニティを取り、支えあっていけ

るかが、重要なポイントです。

ICT技術の発達により、様々なコミュニケーション方法が検討、実践されております。このような技術の活用もしながら、地域世代間のコミュニティを醸成しつつ、住民福祉の向上を常に目指し、SDGsの概念に寄り添う社会づくりでなくてはなりません。

(4) 産業循環のバランスの見極め

第一次・第二次・第三次産業が正常に循環している場合は、人口減少の起因は少なくなりませんが、この循環のバランスが崩れると人口減少は急激に加速します。

本来、社会は「持ちつ持たれつ」の産業循環によりバランスが保たれるものですが、市場原理の競争社会にさらされ、そのバランスは崩れつつあります。

また、人口減少が進むと産業が衰退し雇用の悪化も進み、お互いに作用しあって、負の連鎖に陥ります。

まさしく、現在の松前町に当てはまる状況であり、この流れを止めることは容易なことではなく、かなりの時間が必要となります。

漁業を基幹産業として長く位置付けておりましたが、漁業者も減少し漁業を中心とした産業循環を町内に作ることは厳しく、介護・福祉事業者等のサービス業を中心としても人口減少の歯止めが弱い一面を持っています。

産業循環は、言わば需要と供給の関係にあり、漁業、畜産業、製造業、観光などは町外への需要に目を向け、サービス業等は町内の需要に応えるなど分野の特性に合わせて町内外の市場で産業の循環を構築していくことが重要であり、そのバランスの見極めが人口減少の歯止めのきっかけとなり得るものです。

(5) 広域連携（定住自立圏構想）

人口減少問題は、松前町に限ったことではありません。道南近隣町も同じ悩みを抱えております。

一つの町ではできないことも近隣の市町と連携することで成果をだせることがたくさんあります。道南圏では、函館市を中心として「南北海道定住自立圏共生ビジョン」を策定し、観光や医療等の様々な分野において連携し、道南圏の人口減少を食い止めるとともに、道南圏に人の流れを創出する目的で道南17市町が協定しています。

これにとどまることなく、渡島西南4町（松前、福島、知内、木古内）や北海道歴史倶楽部（松前・上ノ国・江差）など近隣町による情報の共有や連携により関係を強化し、広域的な事業展開を図っていきます。

(6) コンパクトなまちづくりへの課題

松前町は、1町3村の合併町であることから、海岸線沿いの南北約40kmに集落が点在する長い行政区域を有しています。

今後、人口減少が進んでいくことを想定した場合、離れた集落ごとに居住する住民は限りなく少なくなり、住民生活は不便になるとともに行政効率も低下することが見込まれています。

住民生活を維持するために、コンパクトシティの可能性や交通対策、空家対策及び医療・福祉対策など横断的な検討と取組みが必須であり、住民理解も必要となることから様々な角度から課題の掘り起こしと対策に向けた協議を進めていかなければなりません。

9 将来推計人口の努力目標

第2期松前町人口ビジョンの「5 松前町の将来人口推計と分析」にあるとおり、将来にわたる松前町の推計人口は、次のとおりの努力目標とします。

	初年度	5年後	10年後	15年後	20年後	25年後	
項 目	H27	R2推計	R7推計	R12推計	R17推計	R22推計	R27推計
① 社人研推計値(H30.3)	7,337	6,112	5,039	4,088	3,263	2,563	1,992
② 推計人口+出生率上昇	7,337	6,155	5,131	4,224	3,419	2,714	2,131
③ 出生率上昇+政策誘導	7,337	6,112	5,081	4,178	3,412	2,783	2,281

※各年は、国勢調査実施年

第2 重点戦略（基本目標）

1 産業の活性化と観光交流人口の拡大を図る

～国の基本目標1

（総合計画 力を合わせて産業を育てる活力のあるまち）

数 値 目 標	基礎数値(令和元年度)
水産業 漁業者所得 : 5年間で10%増加	(一人当平均) 4, 345千円
畜産業 畜産農家所得 : 5年間で10%増加	81, 000千円
観光業 観光客入込数 : 5年間で3万人の増加	(直近5年平均) 450, 000人

(1) 基本的な方向性

○水産業

漁獲量の低迷や漁獲制限、さらには漁業従事者の減少、水産加工業の原料不足や労働力の不足などで、基幹産業であった水産業全体の生産量が減少しています。当町の第一次産業の中核である漁業を守り、持続的な展開を図るため、増養殖事業の推進と漁業協同組合の経営改善支援や水産物の付加価値販売並びに流通改善を目指します。

○畜産業

全国的な畜産農家の離農に伴い、飼養頭数の減少が著しく素牛価格が高騰しています。

当町においても畜産業の離農が予想されていますが、第一次産業の中心であった漁業経営も厳しく、新たな推進を図るため、全国的にも珍しい自治体経営の肉牛改良センターを整備し、素牛販売と合わせ肥育販売による農家経営安定強化と新規就農者の起業を目指します。

○観光業

当町の観光は、北海道唯一の城郭松前城(福山城)と日本有数の桜を柱に展開し、豊富な海の幸と体験観光をマッチングさせた観光戦略を図ってきました。今後は、訪日外国人も含め、春のさくらまつり時期に集中している観光客を、SNS等の観光情報の強化とイベントの充実、さらには四季を通じた魅力づくりにより、周年集客を目指します。

(2) 具体的な施策

具体的な施策と事業	重要業績評価指標（KPI）
○水産業 ア 漁場環境整備と漁業支援による経営改善 ① 特定漁場漁港整備要望(江良、大島漁港) ② 水産物基盤整備事業(漁港、漁場) ③ 松前港補修事業 ④ 漁業協同組合経営改善支援補助金 ⑤ 漁業支援総合補助金(流通含む) ⑥ 漁業無線機整備支援補助金 ⑦ 増養殖調査試験事業 ⑧ 洋上風力発電の検討協議(漁業協同組合)	松前さくら漁業協同組合員 : 5年間で35人の減少にとどめる。 ※令和元年度基礎数値 262人
○畜産業 イ 肉牛改良センターによる農家支援 ① 賃貸型牛舎建設事業(6棟) ② 和牛繁殖事業 ③ 研修生等受入事業 ④ 優良肉牛貸付事業	新規就農者 : 5年後で4人増加 ※令和元年度基礎数値 0人 離農者 : 5年後で0人を目指す ※令和元年度基礎数値 10戸 飼養頭数 : 5年間で150頭増加 ※令和元年度基礎数値 255頭

具体的な施策と事業	重要業績評価指標（KPI）
<p>○観光業</p> <p>ウ 既存観光の磨き上げとPRの強化</p> <p>① さくらまつり等イベント実施</p> <p>② SNS等観光情報発信</p> <p>③ インバウンド対応と受入</p> <p>④ 観光プロモーション実施</p> <p>⑤ 新しい見どころ開発(協定事業)</p>	<p>観光施設入館者 : 5年間で10%増加 ※令和元年度基礎数値(直近5年平均) 松前藩屋敷 16,700人</p> <p>観光FBフォロワー数 : 5年間で 20%増加 ※令和元年度基礎数値 2,300人</p>

重点戦略

2 公園整備と風力発電の推進による観光の創出

～国の基本目標2

(総合計画 豊かな美しい自然と調和し共生するまち)

数 値 目 標	基礎数値(令和元年度)
観光客入込数 : 5年間で3万人の増加	(直近5年平均) 450,000人

(1) 基本的な方向性

○松前公園は、「松前氏城跡福山城跡」(最北の天守や城郭、寺町)として、国の史跡に指定されており、本丸御門などの重要文化財も現存しています。また、日本さくら名所100選にも選ばれている桜の名所でもあり、町民の憩いの場でもあります。

豊かな観光資源と自然に囲まれた松前公園は、交流人口を拡大するための観光の核であり、今後、通年で集客できる公園整備が望まれており、歴史・文化と桜を生かしつつ、新しい公園整備を目指します。

○日本でも風況に優れた松前町は、再生可能エネルギーの宝庫です。世界的な脱化石エネルギーの流れから、風力等の再生可能エネルギーへの転換が進み、大型風力発電風車も増加し、洋上における風力発電も検討されています。

エネルギー開発と自然環境の調和を図り、風車周辺環境の整備や町民に不利益とならない整備を要望し、「協定」を締結した事業の円滑な推進を図ります。

(2) 具体的な施策

具体的な施策と事業	重要業績評価指標 (KPI)
ア 文化財や桜の保存と魅力ある公園整備 ① 魅力ある公園整備の検討協議 ② 桜個体データ管理 ③ 公園散策アプリの構築 ④ 桜品種説明板作製 ⑤ 桜管理ボランティアの育成	観光施設入館者 : 5年間で10%増加 ※令和元年度基礎数値(直近5年平均) 松前藩屋敷 16,700人
イ 風力発電の推進と調和する環境整備 ① 風車周辺環境整備の実施 ② 雇用を増進する環境整備	周辺環境整備 : 5年間で2カ所 ※令和元年度基礎数値 0カ所

重点戦略

3 誰もが健康で安心した暮らしを守る

～国の基本目標3

(総合計画 子どもが元気に誰もが健康で快適に暮らせるまち)

数 値 目 標	基礎数値(令和元年度)
平均自立期間の延伸 : 5年間で1歳以上	男:78.2歳 女:80.7歳
自然動態(死亡・出生)人口の減少抑制 : 5年間で5%抑制	141人

(1) 基本的な方向性

- 人口減少に伴う活力の減退要因に少子高齢化があります。当町も例外ではなく、さらに拡がりを見せております。子どもは町の宝です。男女平等女性活躍時代の中にあって、安心して子どもを産み育てられ、家族が増える幸せを実感し活気あふれるまちづくりを目指します。
- 高齢者人口割合は、増加の一途をたどり、核家族化が進む中、住み慣れたところで安心して暮らせるよう地域全体で支えあい、孤立化を防ぎ、いつまでも生涯現役、元気な高齢者を増やし、明るく、生き生きとした生活が送れる長寿社会の実現を目指します。
- 誰もが健康な生活を送ることは、まちづくりに欠かせないポイントです。定期健診やがん検診などを実施し、現代病が蔓延する中、誰もが健康でいられることの喜びを分かち合える環境づくりを目指します。
- 町民が安心した生活を送るために、町立松前病院の役割はますます大切なものになります。しかし、人口が減ると入院・外来患者数も減少し、経営環境は厳しくなります。そんな中でもプライマリ・ケア医(総合診療医)の充実した病院として、町民の安心と安全を守り、へき地化が進む広域医療を守る拠点病院であり続けることを目指します。

(2) 具体的な施策

具体的な施策と事業	重要業績評価指標 (KPI)
ア 子育て支援及び負担の軽減 ① 松前っ子誕生祝金支給事業 ② 学童保育開設事業 ③ 医療費無料化(高校生まで) ④ 乳幼児健診、定期予防接種無料化 ⑤ 給食費負担軽減事業	出生数の維持 : 5年間平均で27人以上 ※令和元年度基礎数値 24人
イ いきいきとした長寿社会の形成 ① 敬老の日行事の実施 ② 各地区サロン事業 ③ 介護予防支援者体制の充実 ④ 高齢者の社会教育の充実	各種関連事業への参加率 : 5年間で10%増 ※令和元年度基礎数値 延べ1,500人
ウ 健康で暮らせる診査体制の充実 ① 特定健診の実施 ② 各種がん検診の実施 ③ 健康ポイント事業 ④ 妊産婦健診費用の助成	健康ポイント参加者 : 5年間で20%増以上 ※令和元年度基礎数値 200人
エ 町立松前病院の整備・充実 ① 病院改築及び施設老朽化改善 ② 医師及び看護師等の確保	常勤医師数 : 5年目で6人以上 ※令和元年度基礎数値 6人

重点戦略

4 教育及び文化環境を守り、心豊かな人材育成を図る ～国の基本目標4

(総合計画 生涯の学びを通してこころ豊かに地域文化が育つまち)

数 値 目 標	基礎数値(令和元年度)
全国学力・学習状況調査結果 : 全国平均以上	全国平均以下
松前高等学校入学者数 : 毎年20人以上	25人
全国体力・運動能力等調査結果 : 全国平均以上	全国平均以下

(1) 基本的な方向性

- 松前町教育指針の柱となる「学力向上」・「書道教育」・「ふるさと学習」の推進による「知・徳・体」の調和のとれた成長を育むよう、将来を担う子どもたちに良好な教育環境と学習環境を提供し、ふるさとに誇りを持ち「生きる力」あふれる子どもたちの成長を目指します。
- 松前高等学校は、「書道教育」・「松前学」・「国際理解教育」を三つの柱とする教育を進めていますが、入学者の減少により松前高等学校は存続の危機にあります。既設の「松前高校再編対策協議会」の活動強化や保護者・地域住民等の学校運営への参画を図り、支援・協力を促す「松前高等学校学校運営協議会」の設立への協力を行い、「松前高等学校同窓会」とも連携し、松前高等学校を魅力あるものにするのと同時に優秀な生徒が育つよう特色ある支援を実施することによって、入学者の維持確保を図り松前高等学校の存続を目指します。
- 松前町は、「松前氏城跡福山城跡」(最北の天守や寺町等)など、歴史的文化財が数多く存在し、貴重な文化遺産として後世に継承するために、整備・保存・活用を図ります。また、松前町は、偉大なる書の大家 故 金子鷗亭氏の出身地であることから、文化の香り漂う書の町づくりを推進し、「書」の文化の継承を目指します。
- スポーツを通し、技術・体力、精神的向上を図り、心身の健全な成長を促し、青少年活動からコミュニケーション能力や社会性を学び、たくましく豊かな人材の育成を目指します。

(2) 具体的な施策

具体的な施策と事業	重要業績評価指標 (KPI)
ア 小中学生の学力と体力の向上を図る。 ① ICT環境整備事業 ② 知能検査・総合学力調査の実施 ③ ALT招致事業 ④ 松前っ子3リズム運動推進事業 ⑤ 学習支援員の配置 ⑥ 休み時間を利用した運動の推進 ⑦ 漢検・英検・数検の受験料助成	1人1パソコン等の普及 : 普及率 100% ※令和元年度基礎数値 小学校普及率 86% 中学校普及率 100%
イ 松前高等学校へ特色ある支援の実施 ① 就学・進学対策(スタディサプリ、公務員試験対策講座、看護医療系講習講座)費助成 ② 各種模擬試験料助成 ③ 資格取得費助成(簿記実務ほか11検定) ④ 介護職員初任者研修費(ヘルパー2級)助成 ⑤ 見学旅行費助成	中学校から松前高等学校進学率 : 50%以上を維持 ※令和元年度基礎数値 56.8%

具体的な施策と事業	重要業績評価指標（KPI）
⑥ 外国人留学生招致交流事業 ⑦ フランス共和国ブザンソン市訪問事業 ⑧ 通学生交通費助成 ⑨ 町外入学生下宿代助成 ⑩ 部活動等バス運行支援（町バス） ⑪ インターンシップ受入協力 ⑫ 募集PRパンフ作成事業 ⑬ 奨学資金貸付（償還免除規定有）	就職・進学 進路決定率：100%を維持 ※ 平成27年度 98.4% 平成28年度 97.7% 平成29年度 100.0% 平成30年度 100.0%
ウ 歴史と文化の保存・伝承・活用 ① 史跡松前氏城跡福山城跡保存整備事業 ② 松前城資料館、管理・運営事業 ③ 松前神楽、郷土芸能保存活動支援 ④ 文化の香り漂う書のまちづくり支援	松前城資料館 入館者：毎年43,000人以上 （毎年、過去10年間平均を超える） ※過去10年間平均入館者数 42,000人
エ スポーツ及び青少年活動から社会性を学ぶ ① スポーツ団体（一般・スポーツ少年団）の育成支援 ② 各種スポーツ教室・大会等の支援 ③ 体験学習の実施	スポーツ団体 5年間 現状維持 ※令和元年度基礎数値 一般15団体、少年団6団体

重点戦略

5 安心した生活の基盤の改善と、災害に備えた取組みの強化 ～国の基本目標4

(総合計画 生活基盤と生命財産を守る安全で安心なまち)

数 値 目 標	基礎数値(令和元年度)
大漁くんバス利用者 : 5年間で8人/日の乗車数	7.6人/日
防災備蓄品の確保・更新 : 5年間で1,400セット	1,010セット
マイナンバーカード交付率 : 5年後で100%	14.0%
町営住宅長寿命化 : 5年間で28戸	8戸

(1) 基本的な方向性

- 松前町は、南北の海岸線に約40kmと直線的に発展した街並みで形成されており、その集落と集落をつなぐ公共交通の確保は重要な課題となっています。交通弱者を含む住民生活の足として公共交通の充実を目指します。
- 松前から町外に結ぶ道路は東西1本しかなく、災害等で通行止めとなれば陸の孤島となる懸念があります。現在国へ要望している松前半島道路は命と暮らしを守る道路として引き続き国へ要望するものであり、白神～松浦間の危険性についても開発建設部と協議を続け、高規格道路の早期整備を目指します。
- 松前町地域防災計画に基づき、総合的な防災対策を進め、有事における情報伝達機能の強化、消防機能の点検強化、住民防災訓練等を通して、地域防災の取組強化を目指します。また、災害対策本部ともなる役場庁舎は津波災害警戒区域及び洪水氾濫危険区域にあり、防災対策上、早期の移転を検討します。
- インターネットは現代社会に欠かせない存在であり、日々進化しています。過疎の進む当町では、情報化社会の取組に乗り遅れることは過疎をさらに助長させます。小さいころからITに慣れる環境を整備しながら、世代全体で情報化社会の対応をフォローできる体制を目指し、マイナンバーカードの早期普及に努めます。
- 道路、河川、住宅の生活環境の基盤となる施設は、安全性や予防保全の視点から計画的な更新及び長寿命化対策を施し、安全で安心な環境整備を目指します。

(2) 具体的な施策

具体的な施策と事業	重要業績評価指標 (KPI)
ア 公共交通の維持確保 ① 大漁くんバス運行補助の実施 ② ハイヤー運行補助の実施	大漁くんバス乗車人数 : 5年目で 55,000人 ※令和元年度基礎数値 55,976人
イ 松前半島道路の早期着工要望 ① 松前半島道路期成会要望 ② 渡島開発期成会要望 ③ 函館開発建設部との協議	中央要望回数 : 5年間で10回以上 ※令和元年度基礎数値 2回
ウ 総合的防災対策の強化 ① 地域防災訓練の実施 ② 防災備蓄品及び避難路の維持管理 ③ 消防施設の更新整備 ④ 役場庁舎移転建設の検討 ⑤ 風力発電蓄電施設からの災害時電力供給	総合防災訓練 : 5年間で5回実施 ※令和元年度基礎数値 1回 町内会防災訓練支援 : 5年間で 10町内会 ※令和元年度基礎数値 3回

具体的な施策と事業	重要業績評価指標（KPI）
エ 情報化社会に対応した整備推進 ① 5G及び光ファイバー網整備検討 ② テレビ難視聴地域の機器更新 ③ 広報等による情報化の周知普及 （マイナンバーカード等）	マイナンバーカード交付数 ： 5年目で 5,100枚 ※令和元年度基礎数値 1,015枚
オ 町営住宅等長寿命化計画の推進 ① 松前町公営住宅等長寿命化計画 ② 松前町橋りょう長寿命化修繕計画	町営住宅建替え ： 5年間で7棟 ※令和元年度基礎数値 2棟

重点戦略

7 自立と効率的な行財政の運営

～国の基本目標2

(総合計画 分権時代にふさわしい自立と協働のまち)

数 値 目 標	基礎数値(令和元年度)
自主事業実施実件数 : 5年間で25社(人)	4社(人)
定員管理による職員数 : 5年間で1割減	98人

(1) 基本的な方向性

- 全国的に人口減少が広がり、地方分権時代が本格的な到来を迎えています。地方自治体の抱える問題は千差万別のため、職員のスキルアップや研修は重要であり、広域での連携した行政課題の解決や産学官の連携による地域にマッチしたまちづくりの検討など課題は多岐にわたります。職員数も減っていく中、ITも活用しながら、効率的な行財政運営を目指します。
- 過疎化が進む中、自立した経済活動を図る上で、企業誘致や企業連携は大変重要です。松前の強みを生かした風力発電事業を推進し、経済の底上げを図るとともに、企業版ふるさと納税の活用を通じて、多くの企業に当町の取組みをPRし、関わりを持つ企業の創出・拡大を図り、企業誘致や連携につなげることを目指します。

(2) 具体的な施策

具体的な施策と事業	重要業績評価指標 (KPI)
ア 町民の自立した事業の応援 ① 笑顔づくり事業の支援 (イベント・ものづくり・資格取得応援等)	支援数 : 5年間で30件 ※令和元年度基礎数値 4件
イ 広域連携と効率的行財政運営 ① 定住自立圏共生ビジョンの推進 ② 各種職員研修の実施 ③ 組織機構再編の実施 ④ 町の総合行政システム維持更新 ⑤ ICT、AI及びRPAの調査研究 ⑥コンパクトシティ可能性の検討	組織機構再編 : 5年後2課以上 兼務統合 ※令和元年度基礎数値 20課等 (支所等含む) 職員数 : 9名減 ※令和元年度基礎数値 98名
ウ 企業との連携及び資金創出・拡大 ① 企業連携の推進 ② 企業版ふるさと納税寄附活用	寄附実績 : 5件、50,000千円 ※令和元年度基礎数値 0千円

第3 推進管理

1 推進管理の手法

(1) PDCAサイクルの確立

第2期総合戦略は、町民、地域、団体、企業、行政など町全体で共有し、協働して推進するものであり、計画（Plan）、実行（Do）、点検・評価（Check）、改善（Action）の流れにより、常に点検し、改善し、実行することによって、着実に推進される戦略とします。

① 計画（Plan）

第2期総合戦略は、松前町創生総合戦略会議委員から意見を聴き、多様な町民の意見や意識を把握しながら、松前町総合計画の基本構想や実施計画との整合性を図り策定します。

そのうえで、行政内部での課題や現状の分析を行い、横断的な意見集約を図り、実行性の高い総合戦略を整理します。

また、素案を議会へも説明し、意見や助言を仰ぎながら最終的な総合戦略を策定します。

② 推進（Do）

策定された第2期総合戦略を多様な媒体を通じて、幅広く情報発信するとともに、各分野において関連する地域、団体、企業、行政が協働した推進体制を構築します。

また、具体的施策については、担当課等と連携を図り、実効性のあるものとなるよう、関係団体等にも働きかけるなど着実な推進を図ります。

③ 点検・評価（Check）

重要業績評価指数（KPI）の推進状況を、統計データなどの社会指標を用い、内容によっては町民意識調査等を実施して、その効果を検証します。

また、住民代表や外部有識者等が参画する松前町創生総合戦略会議において検証し、その結果を広く町民に公表して意見集約を行い、計画の改善につなげます。

④ 改善（Action）

毎年実施する点検評価の結果を基に効果検証を行い、その検証結果を踏まえた施策の見直しや、必要に応じて第2期総合戦略の改訂を行います。

(2) KPIの設定

重点戦略に設ける数値目標（重点業績評価指標 KPI=Key Performance Indicator）については、実施した事業の量を測定するものではなく、その結果によって得られた成果を測定する、客観的な成果指標を原則とします。

数値目標を明確化することで、町全体での目標の共有と成果を重視した取組みの展開を図ります。

第2期松前町創生総合戦略の策定方針

1 策定の趣旨

法第10条に基づき、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案し、市町村総合戦略を策定するよう努めなければならないとされており、第2期国の総合戦略が策定されたことから、地方創生の充実・強化に向けて、切れ目のない取組みを進めるため、第2期総合戦略を策定する。

2 策定の基本事項

- (1) 第1期策定時は、松前町総合戦略は松前町総合計画の一部として位置付けた。
新しい松前町総合計画（2018年度～2027年度。以下「総合計画」という。）は、前期・後期の5年間ごとに分けて、実施計画や重要業績評価指標（以下「KPI」という。）を設定しており、総合計画の趣旨としても人口減少を第一義的に踏まえた計画となっていることから、第2期総合戦略と初年度が2年間相違するが、総合計画と整合性を図り策定する。
- (2) 第2期松前町人口ビジョンにおける将来人口推計に対応し、人口減少に歯止めをかけることを念頭に、第1期総合戦略の検証を踏まえ、国の第2期総合戦略を勘案し、道の第2期総合戦略と連携を図り策定する。
- (3) 時期的な都合で、総合計画に搭載されなかった新規事業も加味しながら策定するとともに人口減少の歯止めには相当の時間を要するため、一定の人口減少が進行する見込みの中で、生活・経済圏の維持・確保や生産性の向上などに取組み、人口減少に適応したまちづくりを考慮して策定する。
- (4) 社人研の将来人口推計が更新された数値は、かなり厳しいものであり、人口ビジョンの策定にあたっては、具体的根拠を用い算定し、その結果が厳しいものであっても、真摯に受け止め、現実に即した数値を導くものとする。

※社人研の公表推計の比較

(単位 人)

項 目	R2推計	R7推計	R12推計	R17推計	R22推計	R27推計
① 社人研推計値(H25.3)	6,758	5,882	5,053	4,288	3,593	—
② 社人研推計値(H30.3)	6,112	5,039	4,088	3,263	2,563	1,992
増 減	△ 646	△ 843	△ 965	△ 1,025	△ 1,030	—

3 策定推進組織と役割

- (1) 松前町創生総合戦略本部（以下「戦略本部」という。）
総合戦略の検討及び分析と確実な推進を図り、総合戦略の最終調整及び決定を行う。
- (2) 松前町創生総合戦略会議（以下「戦略会議」という。）
町民の代表として、各分野の見地から、総合戦略の具体的立案及意見を述べ、総合戦略についての確認及び承認並びに検証を行う。
- (3) 松前町議会
総合戦略の策定段階及び検証において、意見及び助言をし、総合戦略を共有する。
- (4) 外部アドバイザー
必要に応じて、総合戦略に対して助言する。（渡島総合振興局等）

4 対象期間

(1) 第2期松前町人口ビジョン

平成27年(2015)～令和27年(2045) ※参考値 令和47年(2065)まで

参考 第1期松前町人口ビジョン

平成22年(2010)～令和22年(2040)

(2) 第2期松前町創生総合戦略

令和2年度～令和6年度(5カ年度)

参考 第1期松前町人口ビジョン

平成27年度～令和元年度(5カ年度)

5 松前町創生総合戦略の変更または追加

策定後の総合戦略に変更または追加事項が生じた場合は、必要に応じて、変更または追加することができるものとする。なお、変更等を実施する際は、あらかじめ戦略会議及び松前町議会から意見及び助言を仰ぎ、戦略本部にて決定する。

松前町創生総合戦略本部設置規程

(設置)

第1条 松前町の人口減少対策及び地域活性化対策について検討し、その総合戦略を策定し、推進するため、松前町創生総合戦略本部（以下「本部」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 本部の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 人口推計と人口減少による影響、情報収集及び分析に関すること。
- (2) 人口減少対策の横断的、かつ、総合的な視点での検討に関すること。
- (3) 人口減少対策及び地域活性化対策に関する総合戦略の企画立案ならびに推進に関すること。
- (4) 人口減少対策及び地域活性化対策に関する総合調整に関すること。

(組織)

第3条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

2 本部長は、町長をもって充て、副本部長は、副町長をもって充てる。

3 本部員は、別紙のとおりとする。

(職務)

第4条 本部長は、会務を総括する。

2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるとき又は本部長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 本部会議は、本部長が招集し、本部長が議長となる。

2 本部長は、必要があると認めるときは、その会議に本部員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(部会)

第6条 本部の所掌事務を効果的に推進するため、必要に応じて本部に部会を置くことができる。

2 部会は、本部長が指名する者をもって構成する。

3 部会に部会長を置き、本部長が任命する。

4 部会長は、部会を招集し、その議長となる。

5 部会の運営に関し必要な事項は、部会長が定める。

(庶務)

第7条 本部の庶務は、政策財政課において処理する。

(その他)

第8条 この訓令に定めるもののほか、本部の運営に関し必要な事項は、本部長が定める。

附 則

この訓令は、平成27年6月1日から施行する。

松前町創生総合戦略会議設置要綱

平成27年6月1日

訓令第17号

（目的）

第1条 まち・ひと・しごと創生法第10条に基づき、松前町創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）を策定するにあたり、民間事業者や各団体等からの幅広い意見を反映するため、松前町創生総合戦略会議（以下「戦略会議」という。）を設置する。

（所掌事務）

第2条 戦略会議は、次に掲げる事項について協議するものとする。

- （1）総合戦略の策定に関すること。
- （2）総合戦略の推進に関すること。

（組織）

第3条 戦略会議は、議長、副議長及び委員をもって組織する。

（議長及び副議長）

第4条 議長及び副議長は、次条第1項の規定に基づき、委員となるべき者の中から、これを選任する。

- 2 議長は、戦略会議を代表し、その会務を総理する。
- 3 副議長は、議長を補佐して戦略会議の業務を掌理し、議長に事故があるとき又は議長が欠けたときは、議長の職務を代理する。

（戦略会議の委員）

第5条 委員は、別表に掲げる者をもって充てる。

（委員の任期）

第6条 委員の任期は、3年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は前任者の残任期とする。

（会議）

第7条 戦略会議の会議（以下「会議」という。）は、必要に応じ議長が招集する。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。
- 3 会議の議決は、出席委員の過半数をもつて決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 会議は、原則として一般に公開する。但し、議長が特に必要と認めた場合はこの限りでない。
- 5 議長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して、資料を提出させ、又は会議への出席を依頼し、助言等を求めることができる。
- 6 前各項に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、議長が別に定める。

(部会)

第8条 戦略会議に提案する事項について、協議又は調整をするため、必要に応じ戦略会議に部会を置くことができる。

2 部会の組織、運営その他必要な事項は、議長が別に定める。

(事務局)

第9条 戦略会議の庶務を処理するため、戦略会議に事務局を置く。

2 事務局は、松前町政策財政課に置く。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、戦略会議の事務の運営上必要な事項は、議長が戦略会議に諮って別に定める。

附 則

この要綱は、平成27年6月1日から施行する。

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。

第2期 松前町創生総合戦略

初版： 令和2年3月23日決定

北海道松前町 政策財政課

〒049-1592 北海道松前郡松前町字福山248番地1

電話：0139-42-2275 FAX：0139-46-2048

<http://www.town.matsumae.hokkaido.jp>